

一般事業主行動計画

秋田土建株式会社

代表取締役 北林 照一郎

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日 ～ 令和12年9月30日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性技術者を1名以上採用（登用）する。

〈対策・取組内容〉

- 令和7年10月～ 女性社員を交え、応募を増やすための検討会議を実施する。
ホームページ等での女性技術者の紹介や、女性だけの会社見学会について検討する。
- 令和8年 3月～ 女性社員と共に、合同説明会等へ積極的に参加し、広報活動を行う。
また、女性だけの会社見学会を年に1回は実施する。

目標2. 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

〈対策・取組内容〉

- 令和7年10月～ 管理職による会議を行い、削減に向けた対策を協議する。
- 令和8年 3月～ 社内体制の見直しや作業の効率化を図り、全社員に周知する。

目標3. 男性社員の育児休業取得率を30%以上とする。

〈対策・取組内容〉

- 令和7年10月～ 管理職による会議を行い、業務のカバー体制等について検討する。
- 令和8年 3月～ 社員に対して研修を行い、育児休業制度等の周知を行う。